





**平成14年に木工機械業界から始まつた要望活動に、今や木材産業約40企業・団体が参画（一社）木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会の原口博光代表理事・会長に聞く**

本誌——昨年12月開催の「民政官合  
同会議・第7回要望活動発表会」には、  
要望活動団体である(一社)木の総合  
文化・ウッドレガシー推進協議会に約  
40もの企業・団体が集結して行なわれ  
ましたが、この要望活動の最初は確か  
木工機械業界から始まりましたね。

(一社)木の総合文化・ウッドレガ  
シー推進協議会の原口博光代表理事・  
会長(以下会長)――懐かしい話です

ね。平成14年（2002）7月2日に  
（社）全国木工機械工業会の宮川嘉朗会  
長、廣田副会長、広報委員長であつた  
私と、そして経産省OBAの三島専務理  
事の4人で武部勤農林水産大臣を訪  
ねました。

武部大臣を訪問した目的は、住宅産業の活性化を図ることで木材加工機械の需要拡大を導きたい…との願いから、①生前贈与、非課税枠30000万円への引き上げ、②住宅ローン利子所得控除制度の創設、③住宅消費税の廃止―の三項目を「内需の柱としての住宅政策」として要望提案しました。それが、いうなれば現在の要望活動の最初、始まりでした。

当時の扇千景国土交通大臣は、政治家として我々国民目線で話が通じる方で、私たちの要望をすぐに取り上げて下さり、三日後には一般紙でニュースとなりその翌年には時限立法として国会を通過し法制化されました。

**本誌**——それ以来、毎年数回の陳情  
が行なわれ、スタート時の1団体から

院議員、並びに自民党政務調査会副会長の原田義昭衆議院議員、林義郎衆議院議員へも要望書を提出しました。

平成20年には国土交通大臣の金子一義衆議院議員に対し14団体連盟で要望書が提出されていますね。

住み替えに伴う残存住宅ローン繰越控除、(9)二戸目の住宅取得にも生前贈与の非課税枠適用の9項目を「内需の柱としての税制改定」へ

**原口博光会長**——木材産業に係る各団体は独自に垂直（縦）な陳情活動を行なっている組織も当然多々あります。たが、私は各団体が水平（横）に連携

としての住宅政策への提案でしたが、同時に「緊急経済対策」として①建築関連中小企業に対する金融上の支援②木材関連産業における設備投資資金

の低利融資及び減税の大幅な拡充、  
法人の負担軽減、④森林バイオマスの  
利用についての支援の4項目を要望し  
木工機械工業会として今後も木材関係  
業界振興のため積極的な活動を行なつ  
ていくことが確認できた時代でした。  
即ち、住宅税制改革により「すべて

耐震補強事業者協同組合、全国木造住宅機械プレカット協会、(社)全国家具工業連合会、(社)国際家具振興会、全国建具組合連合会、東京都家具工業組合の14団体連盟による要望を纏め、金子大臣へ提出しました。

の日本の家族のために良質な住宅環境を提供すること」を目標にしたことから、当時は未だ日本の住環境は決して豊かだとは云えなかつたので、住宅産業の振興こそ平和産業の要であり国民すべての夢の実現へ向けて木材産業界

この時の要望内容は、①地球温暖化防止（CO<sub>2</sub>削減）製品・業種への優遇税率の創設、②住宅消費税の廃止、③住宅ローン利子所得控除制度の創設

が一致した認識を持てた時代で、言ふ  
なれば住宅はもとより非住宅分野への  
木造利用化黎明期であつたと思います  
**原口博光会長** 平成21年に成立し

設、④新耐震以前の住宅の建て替え、  
耐震改修工事を促進する優遇措置の創  
設、⑤不動産の登録免許税、不動産取

た「バイオマス活用推進基本法」第8条に原材料のカスケード利用が明記されています。この法案は日本繊維組合工

## 得税の軽減措置の延長、⑥買い替えに

業会の涌田良一専務理事が要望書を作

伴う譲渡損失の繰越控除の拡充、<sup>(7)</sup>買  
い替えに伴う譲渡所得の課税軽減、<sup>(8)</sup>

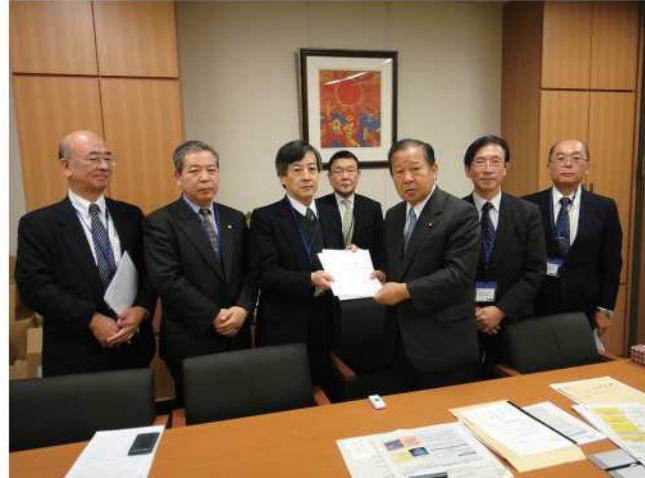
成して、日本木材学会・服部順昭会長  
涌田専務、日合商・伊藤常務、日合連



▲武部勤農水大臣

▲公明党太田昭宏幹事長代行  
国会対策委員長

▲二階俊博通産大臣



▲二階俊博議員に要望書を手渡す 服部先生

川喜多専務と私が二階俊博議員に要望書を提出し、実現いたしました。さらに平成22年4月に木工機械工業会からの要望として景気対応緊急保証制度融資審査について抜本的改革の必要性を提言しました。これについては平成25年（2013）になつて金融庁から融資先の査定を銀行に任せることが発表され、地域に根差した企業等が資金を調達しやすくなりました。また平成26年度税制改正に関する経産省から「生産性向上を促す設備投資促進税制の創設」として、メカトロ減税の施策復活の要望が実現しました。

そして平成27年（2015）度の税制改革で法人税減税、自動車のエコカー減税、住宅贈与税の非課税枠が1500万円（良質住宅）に拡大され、平成28年（2016）10月からは3000万円（良質住宅）に拡充されました。（その後縮小）要するに、時代に適った「内需の柱」としての政策提案を政府に対し継続的に行つてきた活動の成果が少なからずあつたのだと自負しています。

特に、公明党政調会長・石田祝稔議員には平成27年、工場立地法における生産設備面積率の緩和（35%→65%）につき、5月26日付で改正し、交付、施行して頂きました。

本誌——なるほど、そうした20余年に亘る継続的な要望活動が、現在の（一社）木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会という民間による要望活動団体へと発展継承され、且つ、政府与党が中心となつて発足させた木の総合文

書を提出し、実現いたしました。さらに平成22年4月に木工機械工業会からの要望として景気対応緊急保証制度融資審査について抜本的改革の必要性を提言しました。これについては平成25年（2013）になつて金融庁から融資先の査定を銀行に任せることが発表され、地域に根差した企業等が資金を調達しやすくなりました。また平成26年度税制改正に関する経産省から「生産性向上を促す設備投資促進税制の創設」として、メカトロ減税の施策復活の要望が実現しました。

そして平成27年（2015）度の税制改革で法人税減税、自動車のエコカー減税、住宅贈与税の非課税枠が1500万円（良質住宅）に拡大され、平成28年（2016）10月からは3000万円（良質住宅）に拡充されました。（その後縮小）要するに、時代に適った「内需の柱」としての政策提案を政府に対し継続的に行つてきた活動の成果が少なからずあつたのだと自負しています。

特に、ウッドレガシー議員連盟の設立は、2020年のオリンピック／パラリンピック東京大会へ向け、ウッドレガシーの普及啓蒙、並びにより積極的且つ強力に木材活用の推進を図る目的で、総会は国會議員、関連省庁、木材産業界が連携を図るべく三機関が一堂に会してのイベントになりました。

議員連盟執行部には、会長として自由民主党の衛藤征士郎衆議院議員、会長代理に公明党の太田昭宏衆議院議員、幹事長に自民党の原田義昭衆議院議員、幹事長に自民党の太田昭宏衆議院議員、幹事長に自民党の原田義昭衆議院議員、幹事長に自民党の石田祝稔議員、更に事務局長には自民党中央委員会議員の中山泰秀衆議院議員、事務局次長に公明党の稻津久衆議院議員、同じく事務局次長として自民党の武部新衆議院議員が全会一致で選出されました。

川喜多専務と私が二階俊博議員に要望書を提出し、実現いたしました。さらに平成22年4月に木工機械工業会からの要望として景気対応緊急保証制度融資審査について抜本的改革の必要性を提言しました。これについては平成25年（2013）になつて金融庁から融資先の査定を銀行に任せることが発表され、地域に根差した企業等が資金を調達しやすくなりました。また平成26年度税制改正に関する経産省から「生産性向上を促す設備投資促進税制の創設」として、メカトロ減税の施策復活の要望が実現しました。

そして平成27年（2015）度の税制改革で法人税減税、自動車のエコカー減税、住宅贈与税の非課税枠が1500万円（良質住宅）に拡大され、平成28年（2016）10月からは3000万円（良質住宅）に拡充されました。（その後縮小）要するに、時代に適った「内需の柱」としての政策提案を政府に対し継続的に行つてきた活動の成果が少なからずあつたのだと自負しています。

ウッドレガシー議員連盟の設立は、2020年のオリンピック／パラリンピック東京大会へ向け、ウッドレガシーの普及啓蒙、並びにより積極的且つ強力に木材活用の推進を図る目的で、総会は国會議員、関連省庁、木材産業界が連携を図るべく三機関が一堂に会してのイベントになりました。

議員連盟執行部には、会長として自由民主党の衛藤征士郎衆議院議員、会長代理に公明党の太田昭宏衆議院議員、幹事長に自民党の原田義昭衆議院議員、幹事長に自民党の石田祝稔議員、更に事務局長には自民党中央委員会議員の中山泰秀衆議院議員、事務局次長に公明党の稻津久衆議院議員、同じく事務局次長として自民党の武部新衆議院議員が全会一致で選出されました。

